



2026年3月30日

各 位

会社名 協和キリン株式会社
代表者名 代表取締役社長 アブドゥル・マリック
(コード：4151 東証プライム)
問合せ先 担当役員 財務 経理部長
久保 直彦
TEL：03-5205-7205 (メディア)
TEL：03-5205-7206 (IR)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
キリンホールディングス株式会社	親会社	55.22	—	55.22	・ 株式会社東京証券取引所 プライム市場 ・ 株式会社名古屋証券取引所 プレミア市場 ・ 証券会員制法人札幌証券取引所 ・ 証券会員制法人福岡証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

- ① 親会社等の企業グループにおける位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係

- キリンホールディングス株式会社（以下「キリンホールディングス」）の企業グループ（以下「キリングroup」）は、2019年から開始した長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027（KV2027）」において、「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」ことを目指し、社会課題を成長機会と捉えるCSV経営やヘルスサイエンス事業の立ち上げによる事業領域の拡大を進めてきました。当社は、同長期経営構想で定義された事業領域の一つである医領域を担い、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値の継続的な創出を目指しています。

キリングgroupは、「KV2027」を通じて多様な事業領域で培ってきた組織能力を生かし、事業の自律成長とグループ資産の掛け合わせによる成長により、次の100年も成長し続けるため、新たな長期経営構想「Innovate2035!」を策定しました。「人と技術の力でイノベーション

ンを起こし続ける CSV 先進企業として世界をもっと元気にしている」をビジョンに掲げ、その実現に向け取り組みます。

- キリンホールディングスとの取引関係として資金の貸付がありますが、当該資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しています。

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社が目指す「Life-changing な価値創造」を実現するにあたり、キリンホールディングス及び同社グループ企業が有する経営資源は、当社及び当社グループにとって有益であると考えています。生産管理・エンジニアリングの領域をはじめとするキリングroupの知見やノウハウは当社事業基盤の確立にも寄与しているほか、人材交流を通じて、疾患理解や研究ノウハウ、アカデミアネットワーク等の活用も進んでいます。

今後、当社が社会的責任を果たしていく上では、環境保全、医薬品の安定供給におけるグループの知見やノウハウ活用を一層推進するとともに、「病気と向き合う人々の様々な課題」において、当社の医薬事業を通じた知見を活かし、キリンホールディングスが注力する「ヘルスサイエンス領域」との接点におけるシナジー創出の機会が存在するものと考えています。当社は、キリングroupの事業領域の一つである「医」領域を担う中核事業会社として、経営上の独立性を保っており、事業上の制約、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等はないものと認識しています。

③ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、2007年10月22日付け「統合契約書」に基づき、キリンホールディングスのグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自主性・機動性を発揮した自律的な企業活動を行うとともに、上場会社としての経営の独立性を確保し、株主全体の利益最大化及び企業価値の持続的拡大を図ることにつき、同社との間でお互いに確認、実行しております。客観的な経営の監督の実効性を確保するため、また、少数株主の保護の観点から、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役を選任しています。また、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置するとともに、取締役会議長を独立社外取締役とし、外部機関も活用した取締役会実効性評価を実施しています。独立社外取締役の選解任については、指名・報酬諮問委員会で客観的かつ公正な視点から審議の上、取締役会に答申しています。これにより経営陣の選任に関する親会社からの独立性を担保しています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

（百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社	麒麟ホールディングス株式会社	資金の貸付（注1）	198,175	現金及び現金同等物	194,108

注1. 資金の貸付について、取引金額は期中の平均残高を記載しています。また、親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引については、当社より提供する、あるいは当社に提供される財・サービスが主に取引されている市場等の客観的な情報をもとに、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しています。

支配株主である麒麟ホールディングスとの取引等の際には、利益相反リスクの対応として、当社取締役会の意思決定について、支配株主である麒麟ホールディングスと兼務である役員については、その審議及び決議には参加せず、麒麟ホールディングスとの協議及び交渉にも参加しません。

麒麟ホールディングスとの取引等のうち重要な取引等について、その公正性及び合理性を確保し、当社の企業価値の向上及び当社の少数株主の利益保護に資することを目的に、当社の取締役会の諮問機関として、すべての独立社外取締役から構成するグループ会社間取引利益相反監督委員会を設置し、審議・検討を行い、取締役会に答申します。

2025 年度は該当する審議及び決議はありませんでした。

以 上